



盛岡市クリーンセンターには

事務所や店舗から出た
古紙は搬入できません!
古紙はお近くの資源回収業者へ



一般廃棄物(可燃物)に
古紙が混入しないよう分別徹底!



抜き打ちで実施の搬入物調査の様子



事務所等から出た古紙は、クリーンセンター敷地内の資源庫にも持ち込みできません。

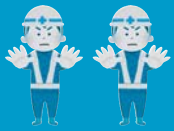
規制品目を確認しましょう。



事業系古紙類の搬入規制について

市では、事業系ごみの減量及び資源化のための取組みとして、令和2年4月1日から、盛岡市クリーンセンターで、資源化可能な事業系古紙類の搬入規制を行っています。

事業系ごみとは、営利/非営利、事業規模の大小を問わず、事務所、商店、飲食店、農家、病院、学校等の事業活動に伴って生じたごみを指します。



クリーンセンターに搬入できない古紙類 (一般廃棄物(可燃物)に混ぜてはいけません!)

OA紙



機密文書とシュレッダー紙はクリーンセンターに搬入可能。

※できるだけリサイクルサービスを提供している事業者の利用をご検討ください。

雑がみ



【雑がみ一例】
 ・厚紙 ・カレンダー
 ・菓子箱 ・封筒
 ・包装紙 ・ティッシュ箱
 ・紙袋 ・ロールの芯

資源化できない紙類(禁忌品)はクリーンセンターに搬入可能。

新聞



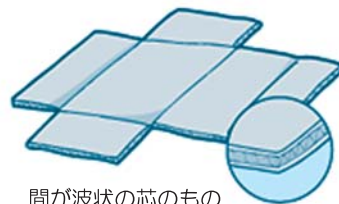
折込チラシを含む

雑誌



パンフレット(会社案内)やカタログ等の冊子状のもの

段ボール



間が波状の芯のもの

油等で汚れたものはクリーンセンターに搬入可能。

クリーンセンターに搬入できる古紙類 (一般廃棄物(可燃物)として排出できます)

防水加工された紙



紙コップ

匂いのついた紙



洗剤容器

金銀が箔押しされた紙



金・銀紙が付いた箱

紙くず



ティッシュや感熱紙

汚れた(濡れた)紙



食品が入っていた紙

規制対象外の紙類



機密文書

これらの他に、資源化できない紙類(禁忌品)として、圧着はがき、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、粘着物が付着した封筒、シール、印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、捺染紙等があります。

しっかり分けて
収集運搬を委託
又は直接搬入!



一般廃棄物の収集運搬業者・資源回収業者の一覧

盛岡市のHPで「事業系一般廃棄物」と入力し検索
<http://www.city.morioka.iwate.jp/index.html>



古紙は資源回収業者へ直接搬入できます

資源化可能な事業系古紙類は資源回収業者へ持ち込むことで無償で引き渡すことができます。量によっては買取してくれます。

1 業者名：株式会社丸久商店
住 所：盛岡市新庄町1-1
TEL：019-624-4067

滝沢方面
至 盛岡八幡宮
至 南大橋

2 業者名：アリス株式会社
住 所：盛岡市神子田町21-15
TEL：019-624-1136

滝沢方面
至 盛岡駅
仙北方面
花巻方面 (大迫町)

3 業者名：岩手中央リサイクルセンター
住 所：盛岡市みたけ三丁目4-37
TEL：019-648-0020

厨川方面
滝沢方面
至 盛岡八幡宮
至 南大橋
至 盛岡八幡宮
至 南大橋

4 業者名：有限会社ホヤマ資源
住 所：盛岡市南青山町2-21
TEL：019-647-2052

至 青山駅
秋田方面
至 館坂橋
中屋敷方面

5 業者名：株式会社佐藤英夫商店
住 所：盛岡市三本柳23地割104-1
TEL：019-638-8910

南仙北方面
至 滝沢市役所
至 矢巾方面
至 月が丘方面


6 業者名：株式会社高良（盛岡営業所、盛岡南営業所）
住 所：滝沢市高屋敷平11-38、紫波郡矢巾町大字広宮沢3-401
TEL：019-684-6120、019-698-3330

八幡平方面 分れ方面
厨川方面
みたけ方面
滝沢中央駅7-1C
至 滝沢市役所 矢巾方面 月が丘方面

7 業者名：有限会社ヨウキサービス
住 所：紫波郡矢巾町広宮沢2-76
TEL：019-697-4187

盛岡方面
至 国道4号
紫波方面

資源回収業者ごとに出し方が異なるので、**必ず事前に電話で確認**してください！
掲示の業者のほか、出張回収のみ行っている業者もあります。詳しくは以下から確認してください。

資源回収業者の一覧はこちら ▶ 

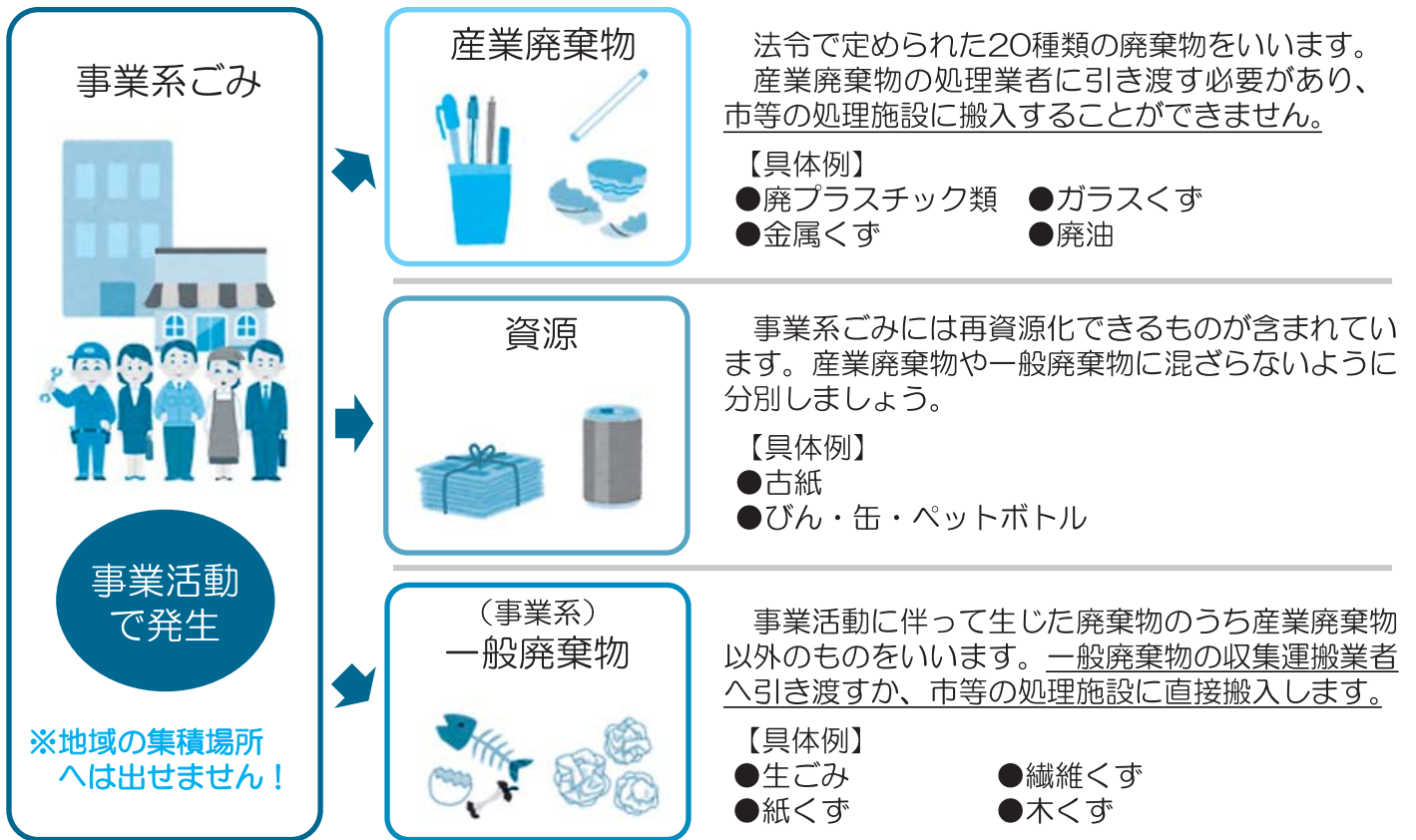
もしくは
「盛岡市 事業系一般廃棄物」で検索！

- ※1. 所在地（地域）順に掲載しています。
- ※2. 掲載希望のあった業者のみ掲載しています。
- ※3. 未分別の状態を持ち込まないでください。



事業系ごみの分け方・出し方

事務所、商店、飲食店、農家、学校などの事業活動に伴って排出されるごみは、「**事業系ごみ**」であり、**家庭ごみとは分別・排出ルールが異なります。**



詳細な事業系ごみの分け方・出し方は盛岡地域版の「事業者向けごみ分別辞典」をご確認ください。分別辞典は盛岡市環境部資源循環推進課でお渡ししています。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

エコな事例紹介

タブレット端末を活用してOA紙を削減!

株式会社川徳様では環境活動状況や環境に関連した情報を掲載した「エコ通信」を毎月作成し、タブレット端末を用いて全従業員へ発信しています。

従来はOA紙を使用していましたが、電子化することで紙の削減に繋がっています。

また、部門長が従業員の「エコ通信」等の閲覧状況を確認して、未読の従業員へ声がけする等、全社的な環境教育を進めています。



エコな事例募集中!

各社・団体のエコな取組を市からも発信したいと考えています。

ぜひ、ご協力をお願いいたします! あて先はこちら sigen@city.morioka.iwate.jp

